

# 伊奈町新庁舎建設特別委員会

令和3年11月30日（火曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和3年11月30日(火)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午後 2時20分

◎閉会 午後 2時42分

4. 出席委員名

委員長 栗原恵子

副委員長 五味雅美

委員 武藤倫雄、高橋まゆみ、山野智彦、佐藤弘一、青木久男

議長 永末厚二

5. 欠席委員氏名

委員 上野克也

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 嘉無木栄 局長補佐 小坂真由美

7. 説明のため出席した者の職・氏名

企画総務統括監 藤倉修一、都市建設統括監 安田昌利、教育次長 石田勝夫、企

画課長 久木正、総務課長 増田喜一

開会 午後2時20分

○栗原恵子委員長 皆様、本会議終了後ですが大変お疲れ様でございます。

ただいまから新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

新型コロナ感染症に対する緊急事態宣言は解除されておりますが、感染対策として傍聴は許可しないことといたしますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○栗原恵子委員長 異議なしと認め、傍聴の申し出があった場合は、許可しないこととします。

それでは、議事に入ります。

(1) 進捗状況について執行部より説明お願いいたします。

総務課長。

○増田喜一総務課長 今、お手元に資料を送らせていただきましたけれども、前回もご説明しましたが、今年度予算を頂戴してございます、土地履歴調査・土壌汚染調査、敷地測量調査、また、アスベスト調査、地盤・地質調査、この4点につきまして進捗状況についてご報告させていただきます。

最初に黄色の、実施済みとなっておりますけれども、土地履歴調査・土壌汚染調査につきまして、説明させていただきます。土壌汚染防止対策法と埼玉県的生活環境保全条例に基づきまして、この調査を行うものですが、この調査にあたりましては、役場敷地の図面、登記簿ですとか航空写真、そういったものを集めさせていただきました。それで、埼玉県中央環境管理事務所と協議を進めてまいりました。町の財政から委託料につきましては、実施する際は、十分内容を精査してというところがございます、県の中央環境管理事務所と協議しましたところ、まず町で用意しました土地の謄本ですとか公図、航空写真などから役場の敷地に有害物質を使用するような工場や事業所が、過去になかったことが分かるというところでした。

当初は業務委託を予定していたんですけれども、県と協議したところ事務方で用意しました書類で、まずは確認ができたというところで、業務委託をせずに町職員で対応させていただきました。しかしながら、この後、設計業務に入るんですけれども、詳細な設計ができて土地の改変、どのくらい土壌を掘るとか、その辺が明確になったら再度、県の中央環境管理事務所と協議をしてほしいというお話はありましたけれども、ひとまずこの黄色の土地履歴調査・土壌汚染調査につきましては終了いたしましたので報告させていただきます。

2点目の敷地測量調査、茶色い色が付いているものですが、こちらにつきましては、

今設計の準備をしております、この後発注予定でございます。内容といたしましては、役場の敷地11,048平米でございますけれども、ここに4級水準点がありますが、それを基にしまして平面測量、あと地盤高、高低差がありますので、その測量を行う業務をでございます。

3点目、アスベスト調査でございますけれども、1枚めくっていただきまして、資料の2ページをご覧いただきたいと思います。この調査につきましては、設計金額、中ほどでございますけれども656万円と設計いたしまして、6社による指名競争入札を行いました。この6社につきましては、他の公共団体等でこういったアスベスト調査の実績がある業者というところで選定いたしまして、指名競争入札の結果578万円でエヌエス環境株式会社東京支社が落札されてございます。履行期間といたしましては、令和4年2月28日となっております。発注した業務の内容でございますけれども、役場庁舎と旧新都市建設事務所の両方が解体予定となっておりますので、そちらの各フロアのアスベスト調査を行います。役場庁舎の中が117点ほど、新都市建設事務所が42点、合計159か所のアスベスト調査をするものでございます。資料を1枚めくっていただきますと、他のものの資料を借りてきたんですけども、イメージといたしましては、例えば天井や壁の部材につきまして調査員がはつりまして、部材を取ります。両方で159か所になりますけれども、サンプリングをいたしまして、その中にアスベストがあるかどうかをその後、検査する業務でございます。

次に、5ページをご覧いただきたいと思います。4点目の新庁舎建設予定地の地盤・地質調査でございます。ボーリング調査でございます。こちらにつきましては、中ほどになりますが、設計金額2,526万円ということでしたので一般競争入札を実施いたしました。9社が手を挙げ、申込みいただきましたけれども、実際に応札されましたのは7社でございます、落札金額1,580万円で株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング北関東事務所が落札されました。こちらにつきましても、履行期間は令和4年2月28日でございます。業務の内容といたしましては、先ほど申し上げました敷地は11,048平米あるんですけども、役場のちょうど南側になりますが、そこが建設予定地になりますけれども、そちらのボーリング調査を行います。穴をあける箇所数は6か所でございます。1枚資料をめくっていただきますとサンプル画像になりますけれども、他のところでやった例でございますが、こういった機械を設置しまして、6か所ボーリング調査を行います。次のページありますけれども、コア抜きといたしまして、土を取りまして、何メーターに粘土層の土があるとか砂層があるとか、そういったもので地盤を見ていきますが、どのくらいまで掘れば固い岩盤層、固い地層があるのかということの確認するのがまず1点でございます。もう1点、最後の8ページにな

りますけれども、イラストになってしまいますけれども、上のほうからボーリングし、穴を開けていくんですが、ボーリング調査をしたときにイラストの一番下のところにあるのが、振動を起こす装置です。地中で振動を起こしまして、それが表面にどのように伝わるかということで、模擬地震を起こして地盤の状態を測定するという業務も今回入ってございます。こういった業務を来年の2月までにやっていただきまして、役場の新庁舎建設予定地の地盤がどうなっているかということにつきまして、ボーリングと振動調査を行って確認させていただくものでございます。まず、1点目の進捗状況につきましては以上でございます。

今、4点、業務委託の概要の進捗状況を説明させていただきました。

もう1点ございます。今年度、業務委託の予算と併せまして総務課で用地買収の予算を頂戴しております。当初予算ですが、2億2,961万8,000円ほどの予算を頂戴しております。そちらにつきまして、ご報告をさせていただきます。

11,048平米、役場敷地がありますが、そのうち2,575.24平米が借地でございます。6筆ございます。うち4筆につきまして地主の方と交渉した結果、合意が得られまして契約でき、用地を取得できました。面積といたしましては、1,876.19平米を地主の方にご協力いただきまして契約をすることができました。予算ベースですと73%ほど、面積ベースですと72%ほどになりますけれども、6筆中4筆、取得することができました。まだ、地主の方と交渉中の筆もありますので、単価ですとか詳細につきましては控えさせていただきますけれども、中間報告といえますか、予算の執行状況を報告させていただきます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 ありがとうございます。

それではただいまのご報告について、ご質問等はございませんか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 確認させていただきたいのが、土地履歴調査の中で過去この敷地がどのような使われ方をしてきたのか、把握されていることと思いますので、例えば盛土があったのか、そういった時代があったのかということですね。それによってボーリングの深さが設計上予定している深さがどの程度のものか、まずその2点教えてください。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 まず、1点目の履歴調査なんですけれども、昭和45年当時の航空写真がございまして、それで確認しましたところ、農家とは特定はできませんが、大きな屋敷林があるようなおうちが建っているような写真がございましたので、おそらく地主と言いますか、

農家の方がお持ちの家があったのではないかということで、汚染物質があるような工場すとかは、なかったというのがまず1点でございます。

2点目の、ボーリング調査の地盤調査の深さなんですけれども、町内の近隣でですね、ボーリング調査をやった資料を参考にしまして、一応、設計上は48メートルで固い地盤があったというので、プラス5メートル見まして、53メートルのボーリングを基本的には行う設計で、今回準備をさせていただいております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 あと1点だけ、アスベスト調査の中で、先ほど言葉の中で「はつる」という言葉があったのですが、この資料の中でいうと、あくまで表面材だけ他所でやったやつですかね、とうかがえるのですが、この庁舎、今回うちでやる調査に関しては、どのくらいと言いますか、屋根裏だったり機械室の鉄骨の部分だったりっていうのが予定されているところ、主なところでいいのですが、ご紹介いただければ。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 資料に付けさせていただいたのは、他の例なんですけれども、例えば天井をやっている例がありますが、私も確認したんですけども、東庁舎の1階、住民課の上の天井材の形状とですね、2階の秘書広報課の上の天井の形状が違いますので、やはり同じ部材を使っていない可能性がございますので、そういうところは全部見ますし、お話しいただきましたとおり、例えば電気室ですとかボイラー室ですとか機械室などもございますので、そういったところにつきましても調査をする予定でございまして、今の予定ですとこの庁舎内につきましては、東庁舎と北庁舎で117か所と見込んでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 確認なんですけど、例えば天井裏とかで入れないような、はめ殺しになっていて、調査不可能な場所なんかは今のところないですかね。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 まず図面調査をやりますので、部材は何を使っているのかっていうのかと設計上どうなっているのかというところを確認します。日本アスベスト調査診断協会に登録された者でないといけないということですので、専門資格をお持ちの方が、図面と当時の部材の資料を見まして、確認します。今、委員ご指摘のとおり、どうしても入れないところ

があった場合は、そういった資格をお持ちですので、他の経験から診断を行って、不明の場合は解体のときに確認する場合もあるというふうに伺っております。

○栗原恵子委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 ほかに。

青木委員。

○青木久男委員 アスベストの関係で建築基準法でアスベストが有害であるということで使用不可となっているわけですがけれども、この北庁舎と東庁舎、それから旧新都市建設事務所ですね。その3点については、建築基準法以前のものと、後のものと、どっちが多いんですか。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 建築年数は確かに10年ほど北と東と違うんですけども、平成17年頃にアスベストが社会的問題になりまして、当時は、建材等にアスベストの量が重量に1%を超えて含有しているか否かという基準だったんですけども、その後法改正がございまして、現在では、石綿等の重量の中に0.1%の含有を超えて含有すると解体のときに飛散防止をしなければいけないということになりましたので、建築は昭和48年、昭和58年と古いんですけども、共通して可能性があるということ、あるとすれば、事前調査しなければならないというところで今回調査させていただいております。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 調査しなければ分からないという。旧新都市建設事務所もそうですか。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 はい。そうです。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

先の武藤委員から、田んぼだった畑だったという、屋敷林だったんですか。その駐車場のあたりですね。それで調査は書類だけで済むということでボーリングしないんですけども、工事の設計いかんによっては再調査しなくちゃなんないと、深堀するようなときにはということだったんですけども、そういう可能性というのは、まだ分かんないんですけどね。どういう設計になるか、ほとんどないと思うんですけど用心のために今、話があったのかなと思うんですけど、可能性はどのくらいありますか。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ご質問は、1点目の土地履歴調査・土壌汚染調査の関係だと思いましたが、確かに1段階、2段階、3段階、4段階と4段階までのステージがあるんですけれども、今回、1段階目の部分につきましては、書類確認で県の中央環境管理事務所でOKというようなお答えをいただいたんですけども、委員ご指摘のとおり、中央環境管理事務所からもご助言いただいたんですが、この後工事になって残土を捨てなきゃいけないときに、残土を運搬することになった場合、その受け入れ先からこちらの土壌汚染の状況はどうなっているのかということ问われる場合がある。そういったこともあるので、詳細が判明したら再度、協議をしてほしいというようなご助言をいただいておりますので、何%といった数値的なことは現時点では分かりませんが、そういうご助言もありますので、今後、そのように対応をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 まだ、先の話かもしてませんけれども、その残土っていうのはどのくらい出る可能性があるのですか。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 そこも含めまして、来年度、設計に入つてまいりますので、その構造ですとか、例えば耐震にするのか、免震にするのかそういった躯体の機能などにもよりまして変わってくるのかなと思いますので、そこは設計が進んでからになるかと思ひます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 伊奈のまちづくりにその残土でも使えたらどうかと思うんですけど、トラック数十台分では話にならないんですけどね、伊奈町はまっ平らですから、少しでもそういう変化があつてもいいのかなと、これはまた余計な話でしたけれども。

どうもありがとうございました。

○栗原恵子委員長 ほかにございせんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がございせんので、(1)進捗状況についてはよろしいでしょうか。次に、(2)その他に移ります。次回の委員会の開催について協議したいと思ひます。次回の開催について、町の進捗状況を鑑みながら3月定例会の会期中に、あるいは必要があれば、会期前に開催するというところでよろしいでしょうか。



〔「はい」という人あり〕

○栗原恵子委員長 ほかに皆様方から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 ないようですので、以上で本日子定されていた内容は全て終了しました。

閉会の前に副委員長よりご挨拶をお願いします。

○五味雅美副委員長 今年最後の委員会になったと思いますが、来年から実際、具体的な設計等に入っていきますので、忙しくなると思いますが、よろしくをお願いします。

以上です。

○栗原恵子委員長 これをもって閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時42分